

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	砂浜再生長期安定性検討事業（浪板地区）
全体事業費	10,387千円
<p>1 事業の目的</p> <p>浪板海岸(岩手県大槌町)は、陸中海岸有数の海水浴場、サーフィンの場など観光の名所であったが、津波及び地盤沈下により、砂浜が消失し海水浴等での利用ができない状況となっている。夏には町外から多くの観光客でにぎわい、地域への大きな経済効果をもたらしてきた、被災前の町の観光を支える基盤として重要な存在であった。</p> <p>地域住民は、砂浜の復元を強く望んでおり、被災後約7年が経過したが、砂浜は回復しておらず、自然回復は見受けられない状況である。</p> <p>このことから、本事業により、養浜による砂が定着するかどうか長期安定性の検討を行うため、平成28、29年度に実施した「砂浜復元可能性調査事業(浪板地区)」の成果等を踏まえ、漂砂シミュレーション及び深淺測量等を実施するものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>砂浜再生長期安定性検討 10,387千円 (基礎調査(深淺測量)計画準備、検討条件の設定、漂砂シミュレーション、結果の整理・検討、有識者ヒアリング、報告書とりまとめ・照査)</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年5月～平成30年7月 砂浜再生長期安定性検討 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>大槌町浪板地区においては、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成27年には宅地造成が完了し、住宅再建について一定の目途が立ったところである。</p> <p>このことから、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していくことが必要である。</p> <p>当該地区は、被災前には海水浴場等が整備され、多くの観光客が集うとともに、地域住民にとって憩いの場であったことから、これらの施設の再整備は、誘客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域の賑わい・なりわいの再生に資するものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査委託費： 10,387千円 <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 「第4章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 「第4章 地域別の復興まちづくりの方向性 2 地域別の方向性 8) 浪板地域」において、当地域の重要な観光資源である砂浜を再生することとしている。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 6 - 2
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	県営住宅システム改修事業費（平成 30 年度）
全体事業費	1,824（千円）

1 事業の目的

東日本大震災津波による甚大な被害を受けた岩手県沿岸部において、住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅の供給を推進する必要がある。

当該事業は、災害公営住宅の整備、被災者の入居により顕在化した収入超過者の割増家賃が高額になることへの対応策として、県営住宅の家賃の減免制度の改正等に合わせたシステム改修を行い、被災者の生活再建を支援するものである。

2 事業内容と事業費の内訳

事業内容	事業費
《災害住宅に係る県営住宅システムの変更（改修）》 ・ 平田アパートの近傍同種家賃を、災害公営住宅（内陸建設予定含む）の割増家賃算定の上限額と定める。 ・ 平成 31 年度の家賃算定から、システムにより自動的に減免後の家賃算定を実施	1,824 千円

3 事業のスケジュール

- ・ 契約（予定） 平成 30 年 9 月（予定）
- ・ 完了（予定） 平成 30 年 12 月（予定）

4 基幹事業との関連性

当該事業は、収入超過者の割増家賃が高額になることへの対応策として、釜石市内の平田アパート（県営災害公営住宅として H25 年度に完成）の近傍同種家賃を、災害公営住宅における割増家賃の上限額と定める減免制度に合わせてシステム改修を行うものである。このシステム改修は、釜石市の災害公営住宅をはじめとし、県内全災害公営住宅における制度対象となる入居者が適切に減免制度を活用できることになることから、円滑な入居者管理に資するものである。

※この様式は、原則として、参考様式第 30 及び参考様式第 33 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 12 - 3
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	砂浜再生工事設計等事業（浪板地区）
全体事業費	19,980千円
<p>1 事業の目的</p> <p>浪板海岸(岩手県大槌町)は、陸中海岸有数の海水浴場、サーフィンの場など観光の名所であったが、津波及び地盤沈下により、砂浜が消失し海水浴等での利用ができない状況となっている。夏には町外から多くの観光客でにぎわい、地域への大きな経済効果をもたらしてきた、被災前の町の観光を支える基盤として重要な存在であった。</p> <p>被災後約7年が経過したが、砂浜は回復しておらず、自然回復は見受けられない状況である。</p> <p>一方、地域住民は、砂浜の再生を強く望んでおり※、県が実施した「砂浜復元可能性調査事業(浪板地区)」及び「砂浜再生長期安定性検討事業(浪板地区)」により、「養浜砂が定着することが可能」との結論が得られたことから、有識者等の助言を受けながら、養浜による砂浜再生工事の設計等を行うものである。</p> <p>※平成29年2月14日付け大槌町長あて「浪板海岸砂浜再生に係る要望書」等で要望されている。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>砂浜再生工事設計等 19,980千円</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月～平成30年12月 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>大槌町浪板地区においては、防災集団移転促進事業等による復興まちづくりが進められ、平成27年には宅地造成が完了し、住宅再建について一定の目途が立ったところである。</p> <p>このことから、被災者の生活再建後を見据えた、活力ある地域づくりを推進していくことが必要である。</p> <p>当該地区は、被災前には海水浴場等が整備され、多くの観光客が集うとともに、地域住民にとって憩いの場であったことから、これらの施設の再整備は、誘客の回復や地域住民のコミュニティ強化など、防災集団移転促進事業により形成された高台団地を含む地域の賑わい・なりわいの再生に資するものである。</p> <p>※平成12年～22年 年間平均入込数 浪板海岸：約10.4万人 大槌町内全体：約18.7万人</p> <p>5 事業費の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査設計委託費： 19,980千円 <p>6 その他</p> <p>(1) 復興計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画 「第4章 復興に向けた具体的な取組 2 主な取組内容 「なりわい」の再生 III 観光」において、「観光資源の再生と新たな魅力の創造」を掲げ、交流人口の増大を目指すこととしている。 大槌町東日本大震災津波復興計画 基本計画 「第4章 地域別の復興まちづくりの方向性 2 地域別の方向性 8) 浪板地域」において、当地域の重要な観光資源である砂浜を再生することとしている。 	

(2) 海岸保全区域

本事業において、地域住民の意見や従前の砂浜利用等を踏まえた砂浜再生工事の実施範囲を定め、当該範囲については平成30年12月に海岸保全区域に指定する予定としている。

(3) 海岸の管理主体

管理主体は、海岸管理者である県となるが、管理の一部(占用許可、日常管理等)については、砂浜再生工事の完了する2021年1月以降に、海岸法第5条第6項の規定に基づき大槌町へ委任する予定としている。

(4) コスト縮減

本事業で実施する設計業務において、

- ・砂浜再生工事の延長、養浜断面等については、海浜利用や漂砂シミュレーション結果等を考慮しながら、従前の砂浜延長(約800m)の低減、養浜断面の縮減について検討する。
- ・養浜断面について、砂の下層に砕石等を可能な限り多く用いることを検討する。
- ・養浜の施工方法の検討により、購入砂等を陸上運搬、海上運搬の比較検討を行い、最適な工法を採用する。

など、可能な限りコスト縮減に努めていく。

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(38) 復興イベント開催事業
細要素事業名	三陸防災復興プロジェクト 2019 シンポジウム等実施事業
全体事業費	16,709 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災津波から 9 年目となる 2019 年は、岩手県では、三陸鉄道による久慈駅から盛駅までの一貫経営のほか、東日本大震災津波伝承館の開館、ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催など、岩手・三陸地域が国内外から注目を集める年である。

この機会に、岩手三陸地域の 13 市町村全体を会場とし、復興に取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えることにより、日本国内はもとより、世界の防災力向上へ貢献しようとする「三陸防災復興プロジェクト 2019」（以下、「三プロ 2019」という。）を開催することとしており、その一環としてシンポジウム等を開催しようとするものである。

2 事業の内容

「震災の風化防止」、「国内外の防災力向上への貢献」、「復興の今に対する関心や支援機運の高まり」、「『再び訪れたい』『再び味わいたい』三陸の形成」を目指し、岩手県において 2019 年 6 月 1 日から 8 月 7 日までの 68 日間を会期として三プロ 2019 を開催する。

この中で、今後、日本各地や世界で発生しうる災害に備えるため、東日本大震災を教訓としたこれからの防災を考える機会を創出する。

※ 三プロ 2019 実施主体：県・市町村・県内経済団体等による実行委員会

(1) シンポジウム等の実施 [2019 年 6 月 1 日(土)～2 日(日)]

① シンポジウム等 [6 月 1 日(土)]

三プロ 2019 の開会に当たってオープニングセレモニーとして、これまでの復興の歩みや、世界からの支援に対する感謝を発信する。その後、引き続き、東日本大震災津波の復興に取り組む現場から、復興の現状と課題等を踏まえながら、仙台防災枠組で提唱された「災害への備えの向上とより良い復興」につながるよう、防災力強化や被災後の地域の再生を考えるシンポジウムを開催する。

ア) テーマ：防災

イ) 開催地：釜石市（想定会場：釜石市民ホール、鶴住居地区生活応援センター）

ウ) 構成案 (注) 調整により、報告等の内容変更が生ずる場合がある。

(1) 東日本大震災津波からの復興活動報告

① 情勢報告（東日本大震災津波からの復旧と復興の歩み）

② 国際的支援活動の状況（トモダチ作戦、トモダチ・イニシアチブ等）

③ 若者によるまちの再生、教訓の伝承活動

(2) 今後の防災力向上に向けた講演等

① 国際的な防災の動き

② 災害に対するレジリエンス（回復力・強靱性）の開発に係る講演

(3) パネルディスカッション（(仮) これからの防災・災害救助）

② 現地視察及び分科会 [6 月 2 日(日)]（テーマ等は現時点の調整案）

ア) 現地視察（鶴住居地区伝承館、釜石東中学校等）、防災教育に係る分科会

イ) 現地視察（鶴住居地区伝承館、復興スタジアム等）、災害看護に係る分科会

※ その他、シンポジウムの一貫として、被災市町村で復旧・復興事業に携わった全国自治体の応援職員と、ワークショップ形式の情報交換会を実施。（釜石市民ホール内の別会場）

(3) 防災復興展示会の実施 [2019 年 6 月 1 日(土)～2 日(日)]

(シンポジウム会場隣接地で、シンポジウムと一体で実施)

① 体験型展示会の実施

地震体験室を備えた県の防災指導車を活用した防災訓練や避難所運営疑似体験のほか、関係機関（自衛隊、消防、警察、日本赤十字社等）の協力のもとでの災害応援車両の展示や、東日本大震災津波や近年の災害をきっかけに注目を集めた防災グッズなどの展示を行い、日ごろの防災意識の向上を図る。

② パネル展

被災者救助に尽力いただいた団体（自衛隊、消防、日本赤十字社、社会福祉協議会等）、公共インフラの復旧に尽力いただいた団体（東北電力、建設業協会等）、文化財等の地域財産の復旧に支援いただいた団体（文化財・美術関係団体等）などの活動状況をパネル化して展示し、大規模災害発生時の対応を振り返り、日常の備えの大切さを学ぶ機会を創出する。

3 事業のスケジュール

時 期	オープニング・シンポジウム	展示会
2018. 9～	講演者・パネラー候補者との事前折衝	各団体への事前協力依頼
2018. 11～	講演者・パネラーとの折衝、内容調整	展示協力団体との内容調整、会場調整
2018. 12 ～2019. 2	プログラム等検討 概略決定	パネル制作方針の決定 →必要パネルの制作
2019. 3	シンポジウム等プログラム（冊子）原稿 作成、プログラム等印刷発注 ←	展示内容紹介原稿作成
2019. 4～5	プログラム等納品	パネル納品
2019. 5	チラシ納品・配架、参加者募集開始	
2019. 6. 1	シンポジウム等開催	展示 ↓

4 基幹事業との関連性

岩手県では、死者・行方不明者合わせて約 6 千人が犠牲となり、そのうち、釜石市では 1 千人を超える犠牲者が出るなど、甚大な被害を受けた。

釜石市は、明治三陸津波、昭和三陸津波等、過去に繰り返し甚大な津波被害を受けており、地震津波に備えた湾口防波堤等の防災施設の整備や、避難道路の整備、市民の防災意識の向上に向けた取組など、様々な対策を積極的に進めてきた市である。

当該市の鵜住居地区は、これらの取組による防災意識の醸成の成果もあり、東日本大震災津波発災直後、地区内の小学校及び中学校の生徒が速やかに高台に避難する率先避難行動が実施された一方、同地域内に所在し、拠点避難所であった「鵜住居地区防災センター」が津波避難所と誤認され、避難した住民の多くが犠牲になった地域でもある。

これらの教訓を踏まえて、釜石市は、再び津波が発生した場合においても、都市防災拠点として機能する市街地の整備とともに、防災意識の更なる啓発を図るために追悼施設や津波伝承施設の設置を進める「津波復興拠点整備事業 鵜住居地区」事業に取り組んでいるところであり、本事業はさらなる防災意識の啓発に寄与しようとするものであって、基幹事業の効果を促進するものである。

5 事業費の内訳

三プロ 2019 実行委員会負担金 16,709 千円 (平成 30 年度)

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 2 - 3
要綱上の事業名称	(38) 復興イベント開催事業
細要素事業名	三陸防災復興プロジェクト 2019 シンポジウム実施事業
全体事業費	5,675 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災津波から 9 年目となる 2019 年は、岩手県では、三陸鉄道による久慈駅から盛駅までの一貫経営のほか、東日本大震災津波伝承館の開館、ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催など、岩手・三陸地域が国内外から注目を集める年である。

この機会に、岩手三陸地域の 13 市町村全体を会場とし、復興に取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えることにより、日本国内はもとより、世界の防災力向上へ貢献しようとする「三陸防災復興プロジェクト 2019」(以下、「三プロ 2019」という。)を開催することとしており、その一環としてシンポジウムを開催しようとするものである。

2 事業の内容

「震災の風化防止」、「国内外の防災力向上への貢献」、「復興の今に対する関心や支援機運の高まり」、「『再び訪れたい』『再び味わいたい』三陸の形成」を目指し、岩手県において 2019 年 6 月 1 日から 8 月 7 日までの 68 日間を会期として三プロ 2019 を開催する。

この中で、今後、日本各地や世界で発生しうる災害に備えるため、東日本大震災を教訓としたこれからの防災を考える機会を創出する。

※ 三プロ 2019 実施主体：県・市町村・県内経済団体等による実行委員会

(1) シンポジウムの開催

東日本大震災津波からの復興に取り組む現場から、今後の防災力強化や、被災後の地域の再生を考えるシンポジウムを開催する。

- ① テーマ：なりわいの再生と新たな三陸の創造
- ② 開催地：久慈市〔講演・事例報告等の全体会〕(久慈市文化会館)
野田村〔エクスカーション〕

※ シンポジウム及び展示会を一体で実施することにより集客促進を図るとともに、復興事業に係る関心を喚起しようとしているが、野田村内に両催事を一体で開催できる規模の施設がないことから、主会場地を隣接の久慈市に設定しているもの。

- ③ 開催日：2019 年 6 月 28 日 (金) ～29 日 (土)
- ④ 構成案 (注) 調整により、出演者・報告等の内容変更が生ずる場合がある。

- ア) 6 月 28 日 (金) シンポジウム
 - (1) 情勢報告：久慈地域の復興の現状と課題、今後の方向性
 - (2) 講演
 - ①産業分野における災害リスク軽減に向けた取組、回復力の向上
 - ②記者の目から見た産業復興の現状と課題
 - (3) 事例報告 (産業復興最前線の取組状況と展望)
 - ①久慈地域の事業者からの報告
 - ②近年の被災地域の事業者からの報告

- イ) 6 月 29 日 (土) エクスカーション
 - 視察コース① (想定) 野田村城内地区、涼みの丘ワイナリー (株式会社のだむら) 等
 - 視察コース② (想定) 野田村城内地区、洋野町うに栽培漁業センター等

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

(2) 防災復興展示会の実施

(シンポジウムと一体で実施、主会場は全体会の会場駐車場を活用し、パネル展示の一部を野田村で実施)

① 体験型展示会の実施

地震体験室を備えた県の防災指導車を活用した防災訓練や避難所運営疑似体験のほか、関係機関（自衛隊、消防、警察、日本赤十字社等）の協力のもとでの災害応援車両の展示や、東日本大震災津波や近年の災害をきっかけに注目を集めた防災グッズなどの展示を行い、日ごろの防災意識の向上を図る。

② パネル展

被災者救助に尽力いただいた団体（自衛隊、消防、日本赤十字社、社会福祉協議会等）、公共インフラの復旧に尽力いただいた団体（東北電力、建設業協会等）、文化財等の地域財産の復旧に支援いただいた団体（文化財・美術関係団体等）などの活動状況をパネル化して展示し、大規模災害発生時の対応を振り返り、日常の備えの大切さを学ぶ機会を創出する。

3 事業のスケジュール

時 期	オープニング・シンポジウム	展示会
2018. 9～	講演者・パネラー候補者との事前折衝	各団体への事前協力依頼
2018. 11～	講演者・パネラーとの折衝、内容調整	展示協力団体との内容調整、会場調整
2018. 12 ～2019. 2	プログラム等検討 概略決定	パネル制作方針の決定 →必要パネルの制作
2019. 3	シンポジウム等プログラム（冊子）原稿 作成、プログラム等印刷発注 ←	展示内容紹介原稿作成
2019. 4～5	プログラム等納品	パネル納品
2019. 5	チラシ納品。参加者募集開始	
2019. 6. 28	シンポジウム開催	展示 ↓

4 基幹事業との関連性

岩手県では、死者・行方不明者合わせて約 6 千人が犠牲となり、そのうち、野田村は人口の 1 % に相当する方が犠牲になったほか、多くの家屋の倒壊・流出、商店街の壊滅的な被害など、村内の中心的地域が甚大な被害を受けた。

このため、野田村においては、被災市街地復興土地区画整理事業を活用し、避難路や都市公園の整備による津波防災機能を強化した復興まちづくりを進めるとともに、被災村民の生活の再建に向けて、主要産業である農業及び水産業の再生や新たな産業としてのワイナリーの開設やバイオマス発電事業などに積極的に取り組んでいる。

本事業は、防災及び産業復興のまちづくりを進めている「被災市街地復興土地区画整理事業城内地区」の事業成果の発信と、被災者の暮らしを本格的に復興させるために不可欠なりわいの再生について議論する場を設け、復興過程における産業の再生に向けた取組の課題と今後の方向性を地域内外の関係者とともに議論しようとするものであり、基幹事業の効果を促進するものである。

なお、城内地区が所在する野田村には、これらの議論を行うために必要な集客施設がないことから、シンポジウム開催地は隣接の久慈市とし、2 日目のエクスカージョンで野田村及び城内地区の視察等を予定している。

5 事業費の内訳

三プロ 2019 実行委員会負担金 5,675 千円 (平成 30 年度)

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 2
要綱上の事業名称	(38) 復興イベント開催事業
細要素事業名	三陸防災復興プロジェクト 2019 シンポジウム実施事業
全体事業費	6,041 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災津波から 9 年目となる 2019 年は、岩手県では、三陸鉄道による久慈駅から盛駅までの一貫経営のほか、東日本大震災津波伝承館の開館、ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催など、岩手・三陸地域が国内外から注目を集める年である。

この機会に、岩手三陸地域の 13 市町村全体を会場とし、復興に取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えることにより、日本国内はもとより、世界の防災力向上へ貢献しようとする「三陸防災復興プロジェクト 2019」(以下、「三プロ 2019」という。)を開催することとしており、その一環としてシンポジウムを開催しようとするものである。

2 事業の内容

「震災の風化防止」、「国内外の防災力向上への貢献」、「復興の今に対する関心や支援機運の高まり」、「『再び訪れたい』『再び味わいたい』三陸の形成」を目指し、岩手県において 2019 年 6 月 1 日から 8 月 7 日までの 68 日間を会期として三プロ 2019 を開催する。

この中で、今後、日本各地や世界で発生しうる災害に備えるため、東日本大震災を教訓としたこれからの防災を考える機会を創出する。

※ 三プロ 2019 実施主体：県・市町村・県内経済団体等による実行委員会

(1) シンポジウムの実施 [2019 年 7 月 19 日 (金) ~20 日 (土)]

東日本大震災津波からの復興に取り組む現場から、今後の防災力強化や、被災後の地域の再生を考えるシンポジウムを開催する。

- ① テーマ：地域コミュニティを基盤とした地域防災力・防災意識の向上
- ② 開催地：大船渡市 (想定会場：大船渡市民体育館)
- ③ 構成案 (注) 調整により、出演者・報告等の内容変更が生ずる場合がある。

ア) 7 月 19 日 (金) シンポジウム

- (1) 情勢報告 大船渡市の復興の現状と課題、今後の方向性
- (2) 講演 災害からいのちを守るために
- (3) 事例報告

- ① 自主避難組織の活動報告
- ② 災害の教訓と今後の取組
- ③ 災害発生後の避難所運営における地域防災力の必要性

イ) 7 月 20 日 (土) エクスカーション

- 視察コース① (想定) 大船渡市津波復興拠点整備地区、赤崎地区公民館等
- 視察コース② (想定) 大船渡市津波復興拠点整備地区、陸前高田市内の震災遺構等

(2) 防災復興展示会の実施 (想定会場：大船渡市民体育館で、シンポジウムと一体で実施)

① 体験型展示会の実施

地震体験室を備えた県の防災指導車を活用した防災訓練や避難所運営疑似体験のほか、関係機関 (自衛隊、消防、警察、日本赤十字社等) の協力のもとでの災害応援車両の展示や、東日本大震災津波や近年の災害をきっかけに注目を集めた防災グッズなどの展示を行い、日ごろの防災意識の向上を図る。

② パネル展

被災者救助に尽力いただいた団体 (自衛隊、消防、日本赤十字社、社会福祉協議会等)、公共インフラの復旧に尽力いただいた団体 (東北電力、建設業協会等)、文化財等の地域財産の

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

復旧に支援いただいた団体（文化財・美術関係団体等）などの活動状況をパネル化して展示し、大規模災害発生時の対応を振り返り、日常の備えの大切さを学ぶ機会を創出する。

3 事業のスケジュール

時 期	オープニング・シンポジウム	展示会
2018. 9～	講演者・パネラー候補者との事前折衝	各団体への事前協力依頼
2018. 11～	講演者・パネラーとの折衝、内容調整	展示協力団体との内容調整、会場調整
2018. 12 ～2019. 2	プログラム等検討 概略決定	パネル制作方針の決定 →必要パネルの制作
2019. 3	シンポジウム等プログラム（冊子）原稿 作成、プログラム印刷発注 ←	展示内容紹介原稿作成
2019. 4～5	プログラム納品	パネル納品
2019. 4	シンポジウムチラシ発注	
2019. 5	チラシ納品。参加者募集開始。	
2019. 7. 19	シンポジウム開催	展示 ↓

4 基幹事業との関連性

岩手県では、死者・行方不明者合わせて約 6 千人が犠牲となり、そのうち、大船渡市では約 400 人の犠牲者が出るなど、甚大な被害を受けた。

大船渡市では、過去にも繰り返された津波被害から自らの命を守るため、自主防災組織などをはじめとした共助の体制を整えながら、市民と行政が相互に補完しあう様々な対策を進めてきたところであり、東日本大震災津波の避難行動及び発災直後の避難所運営においても、日ごろからの共助に向けた取組の成果が発揮された地域があった。

同市では、今般の甚大な被害からの復興においても、行政はもとより、被災者主体・市民主体による市民総参加の復興に取り組むことが必要であると判断し、市民ワークショップでの議論をもとに、防災施設の強化はもちろんのこと、防災施設に頼り過ぎない防災対策の推進や防災教育の充実などを進めることとした。

このような基本的考え方を踏まえ、大船渡地区における津波復興拠点整備は、「先行整備により商業・業務の復興と自然体の復興を『けん引』する」と共に、「災害時の都市機能を維持する『防災活動拠点』を整備する」ことを目的に取り組まれている。

このうち、「防災活動拠点」整備に当たっては、災害の教訓を伝え、防災力を高める「学びの場」とすることを柱の一つに掲げ、市民自らが発災時に落ち着いて正しく行動できる「人材育成」を目指した取組を進めているところ。

本事業で実施する東日本大震災津波発生前の大船渡市及び市民の防災に向けた取組及び震災を教訓にした現在の取組状況の発信と、今後の行政と地域コミュニティの協働による防災や災害時の体制のあり方に係る地域内外の関係者との議論は、「津波復興拠点整備事業 大船渡地区」が目指す今後の地域における防災力向上に向けた人材育成に寄与するものであり、基幹事業の効果を促進するものである。

5 事業費の内訳

三プロ 2019 実行委員会負担金 6,041 千円 (平成 30 年度)

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 1
要綱上の事業名称	(38) 復興イベント開催事業
細要素事業名	三陸防災復興プロジェクト 2019 シンポジウム実施事業
全体事業費	6,837 (千円)

1 事業の目的

東日本大震災津波から 9 年目となる 2019 年は、岩手県では、三陸鉄道による久慈駅から盛駅までの一貫経営のほか、東日本大震災津波伝承館の開館、ラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催など、岩手・三陸地域が国内外から注目を集める年である。

この機会に、岩手三陸地域の 13 市町村全体を会場とし、復興に取り組んでいる地域の姿を発信し、東日本大震災津波の風化を防ぐとともに、国内外からの復興への支援に対する感謝を示し、さらには、東日本大震災津波の記憶と教訓を伝えることにより、日本国内はもとより、世界の防災力向上へ貢献しようとする「三陸防災復興プロジェクト 2019」(以下、「三プロ 2019」という。)を開催することとしており、その一環としてシンポジウムを開催しようとするものである。

2 事業の内容

「震災の風化防止」、「国内外の防災力向上への貢献」、「復興の今に対する関心や支援機運の高まり」、「『再び訪れたい』『再び味わいたい』三陸の形成」を目指し、岩手県において 2019 年 6 月 1 日から 8 月 7 日までの 68 日間を会期として三プロ 2019 を開催する。

この中で、今後、日本各地や世界で発生しうる災害に備えるため、東日本大震災を教訓としたこれからの防災を考える機会を創出する。

※ 三プロ 2019 実施主体：県・市町村・県内経済団体等による実行委員会

(1) シンポジウムの開催

東日本大震災津波からの復興に取り組む現場から、今後の防災力強化や、被災後の地域の再生を考えるシンポジウムを開催する。

ア) テーマ：つながりから生まれる交流の活発化

イ) 開催地：宮古市

ウ) 開催日：2019 年 7 月 26 日 (金)

エ) 構成案 (注) 調整により、出演者・報告等の内容変更が生ずる場合がある。

(1) 情勢報告

① 宮古市の復興の現状と課題、今後の方向性

② フェリー就航を契機とした岩手県沿岸広域振興局と北海道胆振総合振興局との連携推進協定に基づく取組

③ 東日本大震災津波の支援をきっかけにつながりをもつ国内の都市・住民との交流の深化に向けた取組状況

(2) ディスカッション 新たな交通ネットワークを生かした交流

(2) 防災復興展示会の実施 (シンポジウム会場隣接地で、シンポジウムと一体で実施)

① 開催日：2019 年 7 月 26 日 (金) ～27 日 (土)

② 体験型展示会の実施

地震体験室を備えた県の防災指導車を活用した防災訓練や避難所運営疑似体験のほか、関係機関(自衛隊、消防、警察、日本赤十字社等)の協力のもとでの災害応援車両の展示や、東日本大震災津波や近年の災害をきっかけに注目を集めた防災グッズなどの展示を行い、日ごろの防災意識の向上を図る。

③ パネル展

被災者救助に尽力いただいた団体(自衛隊、消防、日本赤十字社、社会福祉協議会等)、公共インフラの復旧に尽力いただいた団体(東北電力、建設業協会等)、文化財等の地域財産の復旧に支援いただいた団体(文化財・美術関係団体等)などの活動状況をパネル化して展示し、

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

大規模災害発生時の対応を振り返り、日常の備えの大切さを学ぶ機会を創出する。

3 事業のスケジュール

時 期	オープニング・シンポジウム	展示会
2018. 9～	講演者・パネラー候補者との事前折衝	各団体への事前協力依頼
2018. 11～	講演者・パネラーとの折衝、内容調整	展示協力団体との内容調整、会場調整
2018. 12 ～2019. 2	プログラム等検討 概略決定	パネル制作方針の決定 →必要パネルの制作
2019. 3	シンポジウム等プログラム（冊子）原稿 作成、プログラム等印刷発注 ←	展示内容紹介原稿作成
2019. 4～5	プログラム納品	パネル納品
2019. 4	シンポジウムチラシ発注	
2019. 5	チラシ納品。参加者募集開始	
2019. 7. 26	シンポジウム開催	展示

4 基幹事業との関連性

岩手県では、死者・行方不明者合わせて約 6 千人が犠牲となり、そのうち、宮古市では 500 人を超える犠牲者が出るなど、甚大な被害を受けた。

宮古市では、東日本大震災津波の教訓を踏まえ、津波復興拠点整備事業を活用し、中心市街地地区に防災拠点を整備し、公共施設を集約することにより、災害に強いコンパクトなまちづくりを進めるとともに、当該事業で整備する防災拠点を核として、市内の各拠点に防災機能を分散し、災害時の応急対策活動の連携を図る体制を整えることとしている。

これら、中核となる防災拠点や分散配置された施設は、鉄道や道路等の広域交通ネットワーク全体の中に位置づけて、計画的・体系的に整備を進めており、特に、交流拠点兼防災拠点として交通結節点である駅前に整備した津波復興拠点については、交流の核として、一層の求心力を高めるために、ネットワークの活用や充実が必要とされているところ。

また、宮古市においては、道路網の整備に加えて、JR 旧山田線の三陸鉄道への移管や室蘭との定期フェリーの運航などの新たな交通ネットワークが整備されることにより、地域間のつながりによる防災力強化はもとより、人的交流の活発化が期待されているところである。

本事業は、このような、中心市街地における津波復興拠点整備と併せ進めてきた、市街地活性化に向けた取組の現状を発信しながら、被災した都市が如何に再生し、市街地の賑わいを取り戻し、更なる活性化を図っていくことができるかについて、交通・人・地域のつながりを切り口として、課題と展望を議論する場を設け、大災害発生後の都市再生の検討の一助とするものであり、基幹事業の効果を促進するものである。

5 事業費の内訳

三プロ 2019 実行委員会負担金 6,837 千円 (平成 30 年度)

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 3

2019 年 8 月 貸与希望者募集終了
2019 年 12 月 仮設宿泊施設運営終了・退去・解体着手
2020 年 3 月 解体終了

4 基幹事業との関連性

根浜地区では被害棟数 79 棟、内 74 棟が全壊という被害を受けた。現在、防潮堤整備後も最大規模の津波による浸水が想定される範囲を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業等による高台移転し、危険区域外は、漁業集落防災機能強化事業での垂直移転を計画している。

そこで、防災集団移転促進事業等による宅地供給後に住宅再建工事が集中し、工事従事者が不足すると見込まれる地域において、遠隔地から工事従事者を確保する際に必要な宿泊施設を確保することにより、これらの事業の推進に寄与するものである。

5 事業費の内訳

平成 26 年度 7,247 千円(委託費、実績)
平成 27 年度 12,253 千円(委託費、実績)
平成 28 年度 16,991 千円(委託費、実績)
平成 29 年度 15,369 千円(委託費、実績)
平成 30 年度 12,199 千円(委託費、見込み)
平成 31 年度 87,745 千円(委託費、解体費、今回申請)

6 その他

当事業は、復興庁による住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）に基づく事業である。

【住宅再建・復興まちづくりの加速化措置（第五弾）：平成 26 年 5 月 27 日復興庁発表】

●民間住宅の早期自立再建支援パッケージ

○再建工事集中時における建設事業者の円滑な人材・資材確保への支援（I－（1）－②）

※この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。
※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 3 - 7
要綱上の事業名称	(1) 市街地整備コーディネート事業
細要素事業名	施工確保対策事業
全体事業費	205,970 千円
<p>1 事業の目的</p> <p>被災地では、まちづくりや防潮堤等防災施設の大規模工事が同時期に施行され、これに伴い技術者や建設資機材の調整・確保、建設発生土の土量調整等が最重要課題の一つであった。</p> <p>そこで、復旧復興工事を円滑に進めるために、施工確保対策に係る施策の調整、課題の解決等の検討、関係機関との連携等総合的かつ強力に推進する組織として復旧復興工事施工確保対策連絡調整会議を沿岸各地域に平成25年4月に設置し、対応を進めてきたところである。</p> <p>本事業は平成25年度から実施しており、沿岸各地域の工事箇所単位における生コンや碎石等の工事用資材及び発生土砂の動向を把握するとともに資材需給量等のデータ分析を行ってきたところであるが、復興創生期間の最終段階に至り、今後の総括的な資材需給量等の分析・検討を行うことで、残された復興関連事業を円滑に進める基礎資料を作成するものである。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 工事用資材及び土砂等の需給に必要な分析 (2) 総合検討（将来の状況変化に対する検討、他地域との流用に係る検討） (3) 各会議資料作成及び運営補助</p> <p>3 事業のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月26日（予定）までに委託契約を締結。（履行期間はH31年度末まで） ・平成31年5月7日以降は、復興創生期間における最後の総括的な資材需給量等の分析・検討を行い、地区毎に残されている課題の状況に応じ連絡調整会議を開催する予定。 <p>4 基幹事業との関連性</p> <p>陸前高田市今泉地区の被災市街地復興土地区画整理事業は、今後も土砂が必要となる見込みであり、他工事への流用調整について継続して進めているところである。また、当該事業は大規模な造成工事となるため、資材の使用量も多いことが予想される。</p> <p>このことから、本事業を通じて、発生する土砂の有効活用や工事用資材の確保について、各発注機関や業界団体等との連携を図りながら具体的な対策を検討・調整していくものである。</p> <p>5 事業費の内訳</p> <p>測量試験費 26,580千円</p> <p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡地域復旧復興工事連絡調整会議は、平成25年4月26日に設置しているほか、特定の課題を検討する部会等を設置し、平成29年度までに46回の会議を開催している。 	

※この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
 ※「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
 ※細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。